

1 経営基盤強化による持続的な成長の実現に向けた支援

(1) 中小・小規模事業者の経営基盤強化への支援

1) 企業の生産性向上が賃上げに結び付く適正な価格転嫁促進に向けた支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
経済局 商工観光部 地域活性化推進室

中小企業が構造的な賃上げを進めるには、企業が生産性向上に取り組むとともに適切な価格転嫁を行える環境整備を行うことが重要と認識しております。引き続き市内企業の「パートナーシップ構築宣言」への登録を推進することに加えて、九都県市で連携して、生産性向上とともに労務費を含めた価格転嫁の円滑化に向けた取組を新たに実施してまいります。

あわせて、「パートナーシップ構築宣言」の登録企業に対しては、D X推進補助金で加点措置を講じるなどのインセンティブを付与するとともに、九都県市で連携して、優良事例や相談事例の周知を実施してまいります。

また、デジタル地域通貨事業の市民への普及に向けた周知内容につきましては、株式会社つなぐと相談しながら、適切なものとなるよう対応してまいります。

新 2) 労働人口が減少する中での人材確保と技術・知識の継承に向けた人材育成の支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
経済局 商工観光部 労働政策課

貴所で実施している大学の就職担当者と企業の採用担当者との交流会や職業訓練校との人材マッチングに向けた事業につきましては、今後協議しながら連携に努めてまいります。

また、市内工業高校生を対象とした「地域技術人材育成事業」及び、市内小・中学生を対象とした、ビジネス体験を通じて、将来、社会で活躍するために必要な起業家精神を育む「早期起業家教育事業（“さいたま” あんとれすくーる）」を令和7年度も実施するほか、「さいたま市少年少女発明クラブ」と「彩の国ロボット工房」が行う、ものづくりの楽しさを小・中学生に伝える事業に対し、引き続き支援してまいります。

あわせて、地元企業への就職促進に向けた取組として、さいたま市SDGs認証企業を対象とした合同就職説明会、埼玉県雇用対策協議会との共催による大学・短大・専門学校等求人企業合同説明会や埼玉労働局との共催による面接会につきましても、引き続き取り組んでまいります。

企業への人材育成の研修費用に対する補助につきましては、D X人材の育成に向けたD X推進補助金において、研修費を補助対象とすることで対応してまいります。加えて、D X人材育成セミナーやオープンイノベーション推進人材育成セミナ

一等の実施により、補助以外の人材育成支援も実施してまいります。

新たな工業高校の再編統合に際するカリキュラムにつきましては、「大宮工業・浦和工業新校（仮称）基本計画」（令和6年3月埼玉県教育委員会）において、新校が目指す学校として「埼玉県の工業教育・情報教育を牽引するとともに、グローバルな視点に立ち、先端産業分野で活躍するための資質・能力を育成する学校」、「ものづくり全般に関わる基礎から新たな価値を生み出す教育まで、Society5.0を実現する学びを实践する学校」、「ものづくり教育の拠点として、地域や社会に貢献しようとする生徒を育てる学校」を掲げており、ものづくりの専門性やITを活かした技術の習得を含めて検討した内容となっていることを埼玉県に確認しております。

3) 市内経済の発展に向けた少子化対策への取り組み支援

【回答】 市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課
 財政局 契約管理部 契約課
 財政局 契約管理部 調達課

男女共同参画社会情報誌において、社員への子育て支援などについて積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しており、引き続き積極的な情報発信に努めてまいります。

また、子育て支援に取り組む企業へのインセンティブにつきましては、建設工事及び業務委託に係る競争入札参加資格申請に関する発注者別評価項目において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、届出又は認定を受けている場合に加点することで、対応しております。

新 4) 厳しい経済環境下における資金繰り支援の強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

資金繰り支援につきましては、市内経済状況を注視しながら、資金需要に応えられるよう中小企業資金融資事業を継続してまいります。なお、利子補給については、コロナ禍における事業継続等を目的として臨時的に行ったものであり、経営改善に向けては事業者の稼ぐ力の向上支援が重要と考えているため、経済情勢を注視しながら利子補給以外の支援を継続して実施してまいります。

5) 消費刺激策の継続的实施とデジタル地域通貨の導入に伴うインセンティブ制度の拡充

【回答】 経済局 商工観光部 商業振興課
 経済局 商工観光部 地域活性化推進室

商店街活性化キャンペーン事業など、個人消費意欲を市内商店街に誘導することで市内の消費拡大と地域経済の活性化を図るための事業支援を引き続き行ってま

います。

令和2年度から5年度まで実施した補助金の上乗せにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策として実施したものであり、今後実施する予定はありませんが、物価の推移やそれに伴う市内経済への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を検討してまいります。

デジタル地域通貨事業につきましては、令和7年度も継続的な周知・啓発を図ってまいります。また、各行政給付にかかるデジタル地域通貨による支給導入に関しましては、関係所管と調整しながら推進してまいります。その他、デジタル地域通貨の決済にかかる手数料等の差別化といったインセンティブ付与の実施については、株式会社つなぐと内容を検討してまいります。

(2) 持続的な成長への支援

1) 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継の啓発活動の推進

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

市内企業が事業承継の重要性を理解し早期着手に取り組めるよう、本市においても、事業承継・引継ぎ支援センターの取組を市HPで公表する等、啓発に努めてまいります。また、企業訪問や窓口相談等で事業承継の相談があった際には、事業承継・引継ぎ支援センターの紹介を行う等、引き続き事業承継の推進に向けて連携してまいります。

新 2) 中小企業活性化協議会の新機能を活用した円滑な事業再生・再チャレンジに向けた支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

再生支援につきましては、より専門的な見地からの支援が必要なことから、中小企業活性化協議会が実施する各種活動について、市内企業に発信するメールマガジン等での発信により周知してまいります。

3) 創業100年を超える市内企業のPR促進

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

持続可能な経営活動を行っている事業者につきましては、継続年数に限らず地域社会に貢献いただいております。本市SDGs企業認証制度において、認証及び各種支援を実施してまいります。

新 4) リスクマネジメント対策に向けたBCP支援

【回答】経済局 商工観光部 経済政策課

窓口相談や専門家派遣などを実施する際に、埼玉県が実施するBCPセミナー等の各種支援や貴所が実施するBCP策定推進支援事業を案内することで、引き続きBCPの意義や必要性を周知してまいります。なお、計画策定企業へのインセンティブにつきましては、事業者のBCP策定ニーズや機運等を勘案しながら、今後必要に応じて検討してまいります。

また、経済安全保障等の観点からもセキュリティ対策は重要と認識しており、セキュリティ対策経費につきましては、引き続きDX推進補助金の対象としてまいります。なお、SAI-デジを補助対象とすることに関しましては、身の丈IT支援事業に対して市補助金を交付している状況を鑑みて、継続協議してまいります。

2 新たな事業展開や生産性向上など事業者の自己変革への取り組み支援

(1) 新たな事業展開・事業拡大への支援

1) 販路拡大・取引斡旋等に対する継続的な支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

事業者の売上向上等に向けては、販路開拓は重要と認識しており、貴所が実施するビジネスマッチング事業への補助を引き続き実施してまいりますので、出展経費も含めて、本補助金でのご対応をお願いします。

2) 越境E Cをはじめとする海外展開事業に関する支援体制の強化

【回答】 経済局 商工観光部 産業展開推進課

海外展開事業につきましては、ドイツ・バイエルン州の産業クラスターとの技術交流や海外展示会への共同出展、アジア市場への販路開拓等の支援を行っております。引き続き、さいたま市産業創造財団やジェトロ埼玉貿易情報センター等の関係機関と連携し、市内ものづくり企業の国際展開支援を実施してまいります。

3) スタートアップをはじめとした創業事業者への成長支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

本市においても、社会課題の解決や地域経済の牽引役として、スタートアップの育成は重要と認識しております。令和7年度においては、埼玉県が設置する渋沢MIXや貴所等との連携を含め、本市におけるスタートアップ支援の方策を検討してまいります。

また、創業期における金融支援は重要と認識しており、貴所でも実施いただいている特定創業支援等事業を受講した創業者に対して、利子補給によらず利率の引き下げを実施しております。引き続き当該取組を継続するとともに、貴所並びに埼玉県信用保証協会と連携して、創業関連保証の保証料率の引き下げ措置を講じることにより、創業期の資金需要に対応してまいります。

新 4) 成長性の高い有望企業への育成支援と付加価値の高い大企業等の市内誘致促進

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
経済局 商工観光部 産業展開推進課

中堅・中核企業をはじめとする成長志向の企業育成は重要と認識しており、オ

オープンイノベーションによる新たな高付加価値サービスの創出や、DXやGXに取り組む企業に向けて、その開発費用等の補助を実施しております。

また、地域経済を牽引する中核企業の育成のため、独創性・革新性に優れた技術を有する市内の研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、認証企業の国際競争力向上とさいたま地域発のイノベーション創出を支援しています。

具体的には、さいたま市産業創造財団と連携し、新事業展開・新製品開発、販路拡大のための国内展示会出展や新たな海外進出先に係る現地調査に伴う資金面での支援や、個社の課題解決に向けた専門家派遣を通じた技術面の支援などを実施しており、引き続き認証企業のイノベーション能力を高めることに繋がる支援を実施してまいります。

付加価値の高い大企業等の市内誘致促進につきましては、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動を行っております。基本方針における目指すべきビジョンとして、ライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（IoT）など次世代成長産業の集積拠点にすること、またイノベーションの創出拠点にすることなどを掲げており、今後の成長が見込まれる企業なども含め、引き続き積極的に誘致活動を推進してまいります。

新 5) 中小・小規模事業者の自己変革をサポートする伴走型支援への取り組み強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

地域の小規模事業者に向けた支援につきましては、伴走型支援補助金における継続支援を行うとともに、貴所や埼玉県と綿密な連携を図りながら支援の方向性について協議を行ってまいります。

新 6) 商工会議所の経営支援体制の強化等による小規模事業者支援の拡充

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
 財政局 契約管理部 契約課
 経済局 商工観光部 地域活性化推進室

本市では理念よりも実行性を重視しており、条例制定によらず産業振興ビジョンに基づき機動的に事業者支援を実施しております。産業振興ビジョンにおける事業者支援は、貴所との連携も含めたものとしていることから、引き続き産業振興ビジョンに基づいて必要な予算措置を含めて対応してまいります。

事業者への加点・インセンティブの付与等の措置につきましては、競争入札参加資格申請に関する発注者別評価項目において、本市が受注者に期待する項目について幅広く評価し加点しております。貴所所属の事業者に限定をしておりませんが、さいたま市SDGs認証企業への加点のほか、小規模事業者へのインセンティブとして、従業員100人以下の企業等で、次世代育成支援対策推進法または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定、届出又

は認定を受けている場合に加点しております。

また、本市融資制度において、貴所並びに埼玉県信用保証協会と連携し、貴所会員の創業関連保証料の引き下げを予定しております。

デジタル地域通貨に係るインセンティブ付与等については、株式会社つなぐと検討させていただきます。

(2) デジタル活用への支援

1) 各種行政手続等における事業者目線でのデジタル化の更なる推進

【回答】都市戦略本部 デジタル改革推進部 デジタル改革担当

本市では、インターネットを利用して申請・届出をすることができるサービス、「オンライン市役所さいたま（オンたま）」を導入しております。この「オンたま」をはじめとした手続のオンライン化を一層推進し、事業者等の利便性向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドや共通化されたシステムにつきましては、国の動向等を踏まえ、移行・導入を検討してまいります。

2) 一般競争入札公示における利便性の向上

【回答】財政局 契約管理部 契約課

一般競争入札の公示方法につきましては、国や地方公共団体の事例を調査・研究し、情報取得の利便性向上につながる方法を検討してまいります。

新 3) 中小企業者向け「デジタル化総合プログラム」導入に向けた支援

【回答】経済局 商工観光部 経済政策課

貴所が構築する「デジタル化総合プログラム」につきましては、本市におけるDX推進事業と連携することでより効果的になることが考えられるため、実施に向けて協議してまいります。なお、予算措置につきましては、身の丈IT支援事業に対して市補助金を交付していることを鑑み、継続協議してまいります。

4) 「身の丈IT支援」事業と当所DXツール普及への継続的支援

【回答】経済局 商工観光部 経済政策課

引き続き市内事業者へ「SAI-デジ」の情報提供を行うとともに、貴所の「身の丈IT診断」事業について、事業費支援を実施してまいります。また、研修費及び機器導入費については、DX推進補助金において対象としていることから引き続き本補助金での支援を実施してまいります。

（３）効率的・採算性改善への支援

新 １）人手不足対策および収益力向上に向けた省力化設備投資導入への支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

国の「中小企業省力化投資補助金」につきましては、人手不足や生産性向上に資すると認識しており、窓口相談や専門家派遣などにおいて、周知実施をしております。また、自己負担分を補填するための補助金の創設は現在のところ予定しておりませんが、社会経済情勢の変化等状況を注視し、必要に応じて検討をまいります。

新 ２）環境対策に資する企業活動への支援

【回答】 環境局 資源循環推進部 資源循環政策課
経済局 商工観光部 経済政策課

廃棄物削減やリサイクル活動に取り組む企業に対しては、現行の「さいちゃんの３Ｒパートナーシップ宣言」等を活用して支援を行っております。また、本市が実施するＳＤＧｓ企業認証制度の申請に際し、廃棄物削減やリサイクル活動に取り組んでいるかをチェック項目の一つに定め、認証取得により市発注業務の一部について加算対象とする支援を行っており、引き続き実施をまいります。

３）長期事業の物価変動に伴う公共発注の物価スライド措置の確立と民間発注工事への普及促進

【回答】 建設局 技術管理課

スライド条項の適切な運用に向けては、受注者からの協議の申し出等に適切に対応し、工事所管課への庁内通知により周知徹底を図っております。

本市取組の周知については、ホームページに掲載するなど情報発信に努めてまいります。

４）公共工事契約の適正化、品質確保に向けた「入札時積算数量書活用方式」の早期導入と工事の迅速化実現

【回答】 建設局 技術管理課

入札時積算数量活用方式については、国や県を参考に令和７年４月より試行導入予定をしております。

また、平成２８年７月より、発注者、設計者、施工者の三者が工事施工前等において、一堂に会して行う「三者会議」を試行しております。

3 賑わい創出に向けたまちづくりの強化

(1) まちの賑わい創出とローカルファーストへの支援

新 1) 地下鉄7号線延伸の実現を前提とした整備基金積み増しの着手及び早期の事業実施要請

【回答】都市戦略本部 未来都市推進部 鉄道戦略担当

「高速鉄道東京7号線整備基金」につきましては、今後、延伸の実現により予想される多額の財政負担に対して、早期に対応を行うため、財政状況等を勘案し、一般財源から7億円を積み増しいたします。令和8年度以降の積立額につきましては、事業状況や本市の財政状況等を勘案し、総合的に判断してまいります。

地下鉄7号線の事業実施要請の時期につきましては、関係者との協議・調整が必要であるため、現時点で確定的なことは申し上げられませんが、可能な限り早期に事業実施要請を実施してまいりたいと考えております。

2) 核都市広域幹線道路の計画の早期具体化

【回答】建設局 土木部 広域道路推進室

核都市広域幹線道路につきましては、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら取り組んでまいります。

3) 東日本の各地域との広域的なビジネスマッチングへの支援

【回答】経済局 商工観光部 経済政策課

東日本中枢都市の実現に向けて、貴所が実施する広域的なビジネスマッチングは重要と認識しており、引き続き補助金の交付を通じて、事業者の取引拡大を後押ししてまいります。

4) 地元業者の優先活用（ローカルファーストの推進）の更なる推進

【回答】財政局 契約管理部 契約課
都市戦略本部 行財政改革推進部 公民連携推進担当
都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当
財政局 契約管理部 調達課
建設局 技術管理課

地元企業への発注につきましては、これまでも分離・分割発注が合理的な場合や市内業者で対応できるものに関しては、市内に本店を有する企業へ優先的に発注してまいりました。引き続き、市内業者の優先的な発注に努めてまいります。

P F I 等事業の実施に当たっては、市内事業者の意向把握に努め、参画機会の増大を図るために、事業者選定において「地域経済への還元」の提案を求め適正に評価すること、市内事業者に対し、P F I 等に関する知識の普及や情報提供を行うこととしております。今後も市内事業者の参画機会の増大を図るため、引き続き取り組んでまいります。

新庁舎の建設に当たりましては、「さいたま市新庁舎整備等基本計画」において、事業の性質を考慮して基本設計先行型D B（デザインビルド）方式を採用することとしましたが、品質の確保、経済合理性、公正性のほか、市内企業の育成による担い手の確保や地域経済活性化の観点についても総合的に勘案しながら、適切な発注に努めてまいります。

現庁舎地につきましては、令和3年12月に策定した『新庁舎整備等基本構想』において、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性とし、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」の三つの機能を基本に検討を具体化することとし、令和7年度に利活用の一定の方向性をとりまとめた利活用計画（骨子）の策定、令和10年度には導入する機能や事業手法などの具体化を図った利活用計画の策定を予定しております。現庁舎地の利活用の検討は長期にわたる取組であり、段階的に具体化していくものでありますが、適宜できる限りの内容をお示しし、市民の皆様が進捗を実感していただけるように努めてまいります。

年度末に集中する公共工事の発注につきましては、債務負担行為の設定のほか、余裕期間の活用や早期発注により、平準化を図ってまいります。また、予算要求段階から施工時期の平準化に留意した発注計画となるよう、全庁的な取組を行ってまいります。

物品等の発注につきましては、購入依頼課である各所管に対し、適切な時期での発注となるよう年間購入計画及び購入依頼時期の周知を行ってまいります。

5) 観光振興対策（地域資源を有効活用した魅力P R・まちづくり）の推進強化によるインバウンド促進

【回答】 経済局 商工観光部 観光国際課
経済局 商工観光部 経済政策課

訪日外国人旅行者向けの観光情報提供機能については、さいたま観光国際協会と連携し、多言語のパンフレットやウェブサイト、SNS等を活用し、引き続き外国人旅行者に向けて積極的に本市の魅力を発信してまいります。

にぎわい交流館いわつきは、本市の産業振興、地域活性化の重要な拠点であると考えており、引き続き安定的に管理運営をしていただけるよう取り組んでまいります。

岩槻の歴史・文化資源につきましては、本市でも大変重要なものと認識しており、「岩槻人形博物館」、「にぎわい交流館いわつき」などを活用し、岩槻地域への回遊促進を図っております。令和3年度から令和12年度を計画期間としている「さいたま市産業振興ビジョン」の地域資源を生かした観光振興において、岩槻城址をはじめとする歴史的資源などを活かした観光P Rの実施を盛り込み、岩槻の歴史・文

化資源の価値と魅力の発信について取り組んでまいります。